

声明文に関する会長コメント

どんな業界においても消費者からの信頼がなくては事業の継続ができない。

LPガス業界にとって、消費者からの信頼とは「保安の確保」と「取引の適正化」に尽きる。

業界の基本となる法律の名前は、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」となっており、まさにこのことを表している。

今回、「保安の確保」と「取引の適正化」に関する2つの声明文を会員の皆さんに出しました。会員の皆さん方には、この声明文の趣旨を良く理解してもらい、業界発展のために法律を遵守し、消費者からの信頼を失わないように努めてもらいたい。